

2014年3月3日

鎌倉市環境部長 石井 康則 様

湘南研究所に係る3者連絡会について

—環境部長に申入れ—

湘南の環境を守る会 代表 福岡秀治
同 事務局 平倉 誠
(2名共植木在住)

市民の生活環境保全について皆様のご尽力にいつも感謝いたしております。

さて、鎌倉市環境部と武田薬品湘南研究所および研究所周辺(敷地より300m以内)住民代表の3者による連絡会も、前回2013年度の開催以来10か月を経過してもなく(数か月以内に)2014年度の1回目の連絡会が開催されるものと予想されます。

現在、環境部長におかれましては湘南研究所の先の遺伝子組換え実験廃液漏洩事故にかかわった配管集中一括不活化処理実験について法令の適用範囲を確認中のことと存じますが、市が確認中であるか確認終了後であるかを問わず、来る連絡会において研究所にたいし漏洩事故当時の遺伝子組換え実験がカルタヘナ法およびそれに関する省令に適合するものか否かについて説明責任を果たすよう求めて頂きたいと考え、このことが要請の第1点であります。

これまでに鎌倉市側で持たれた連絡会は6回ありましたが、当会が鎌倉市に要請した問題が連絡会の場に市からきちんと説明したうえで問題提起され、しっかりと議論されるという事例が見当たりません。今回の法令に係る当会の問題提起について要請の第1点が為されても研究所から十分な説明がなされるかどうか心配であり、その節には当該連絡会に私共のメンバー若干名の会合傍聴を許可するよう特例の処置を講じて頂きたく、傍聴許可を第2点として要請いたします。

2012年2月議会の、観光厚生常任委員会(2月28日開催)における陳情審議の際に、「必要に応じて専門家を連絡会に加える」と環境部が返答しておりましたが、次回の連絡会で研究所が説明をする際には何卒バイオの専門家を同席させて頂きたいと思います。近年遺伝子組換えが大はやりですから、バイオの専門家は遺伝子組換え実験にも詳しく法令についても熟知されていることと思います。第3点は、鎌倉市が要請する専門家の連絡会への同席をご手配くださるよう要請するものです。

3つの項目を要請いたしましたが、それぞれ経過と理由のある事柄なのは皆様ご存じの事と思います。環境部にてご検討いただき結論をよろしくご回答願います。

以上